

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 17-6】2017年11月30日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



国保に権利としての社会保障の確立を！！

11.11 全県国保改善交流集会に91人参加

神奈川県社保協は、11月11日に「2017全県国保改善交流集会」を開催しました。この集会は、来年4月からの国保都道府県単位化をむかえていることから、「都道府県単位化でなにが変わるのか」、地域を軸に今後の取り組みをすすめることを共有化することを目的としました。総選挙後の大きな集会等が重なったにもかかわらず、この集会には、全県から91人が参加しました。参加者アンケート



では、参加の動機として「国保の問題に関心があったから」が47.2%を占め、関心の高さが伺えました。中でも、県議会と14市町議会から22人の議員が参加されたように、来年度からの都道府県単位化への対応について、模索し交流する場となりました。

国保を国民の権利としての社会保障制度として位置付けるたたかいを

県社保協代表委員の仲野和則さん（建設労連）の開会あいさつに続いて、三重短期大学教授の長友薫輝さんが「国保の都道府県単位化でなにが変わるのか」について講演しました。そもそも社会保障は「無差別平等であり、排除しないことが原則だ」として、「選別から普遍に」「排除から包摂に」していく必要がある。社会保障について国は削減のことしか考えていないが、社会保障制度を充実させていくことは、①経済的波及効果と②雇用誘発効果が高く、「公共事業よりも効果があることをなぜ国は考えないのか」と指摘しました。そのためにも、「国保を国民の権利としての社会保障制度として位置付けるたたかいを大きく広げる必要がある」と強調しました。



国保の都道府県単位化を通じて、住民と地方自治がつながる契機に

その上で、都道府県単位化は「国の医療費抑制政策の一環」とその目的を指摘しました。しかし、都道府県単位化は、「保険者を都道府県に完全に移行するものではなく、市町村が引き続き国保の運営をする」ので、「住民とともに地域づくりをすすめることが大事だ」。そうした運動が広げられれば、国保を通じて、「医療と住民自治、地方自治がつながる契機になる」。「みなさんの力の見せどころ」と期待を述べました。

参加者のアンケートでは、講演内容について「良かった」が85.7%を占め、内容については「理解できた」「まあ理解できた」が59.6%でした。「初めて講演を聞きましたが、難しい話を解かりやすく話してくれました」「歴史的、政策的流れの中で、国保の都道府県単位化を整理できて良かった」「理解するまでもっと学び続けなければ難しい内容ですが、学び甲斐がありそうで、久しぶりにワクワクしています」などの感想が寄せられました。

国保保険料(税)の軽減のために「法定外繰入」を維持することがカギ

「神奈川県における都道府県単位化の状況」を報告した神奈川県職労連執行委員長の中屋重勝さんは、県と市町村が連携したこの間の取り組み経過を紹介し、「来年正月明けには、市町村の県への来年度納付金の確定値を提示することができる」。3月議会で、「来年度の国保の保険料(税)が各市町村議会に提出され確定される」と今後の見通しについて話されました。「都道府県単位化によって、そのままでは保険料(税)が上がる自治体がでてくる」。保険料(税)の引き上げにならないようにするためには、「市町村の保険料(税)軽減のための一般会計の法定外繰入を維持することがカギであり、削減させない取り組みが重要」と指摘しました。



地域で国保の学習と各市町村との交渉を旺盛に展開しよう！！

講演と報告を受けて、県社保協医療保険改善委員会の中屋重勝さんは、県社保協が取り組んだ市町村国保調査の概要と特徴を報告し、「都道府県単位化になっても保険者が市町村であることには変わりはない」、「国保運営を悪くさせないために、各地域での学習会の開催が必要」「保険料(税)を軽減させていくことが最も大事な取り組みであり、そのためにも法定外繰入を維持させるなどの自治体交渉をすすめていこう」と行動提起しました。その後、6人の参加者から質疑応答を中心に発言があり、県社保協代表委員の二村哲さん(保険医協会)の閉会あいさつをもって終了しました。



参加者のアンケートでは、報告内容について「良かった」が78.6%を占め、内容については「理解できた」「まあ理解できた」が59.5%でした。「現在何が行われているのかよく分かった。県内の状況を一覧できて大変参考になった」「仕事を通じて市町村の負担を軽減する努力をされていることに敬意を表します。国保についての詳細な自治体の調査は参考になる。県単位に移行した後も追跡調査が大切だと思う」「国保財政の仕組みが分かりました。これからの運動課題も提起されており、参考となります」などの感想が寄せられました。ただし、「むずかしい」「わからない」などの感想も寄せられ、今後、基礎講座を持つなどの運営の工夫が大切と実感しています。

国保の都道府県単位化は、被保険者はもとより各市町村の国保運営に大きな影響を与えます。神奈川県の国保運営協議会は、県と市町村の国保運営の柱となる「神奈川県国民健康保険運営方針」を策定し、いよいよ年明けにも納付金の確定値が明らかにされ、各市町村では3月議会で来年度の保険料(税)が決定されます。県社保協は、市町村にたいして、「保険料(税)負担の軽減」、「法定外繰入の維持・増加」を求める取り組みを地域から巻き起こす運動をすすめる決意です。

平塚地域社保協・平塚市と伊勢原市と懇談

平塚地域社保協は、国保・介護問題での平塚市・伊勢原市との懇談を実施しました。

平塚市とは、11月22日10時半から12時まで実施し、社保協関係から16名、市の担当職員約15名が参加し、前半の1時間は2018年度への各団体から出された予算要求要望書の内容での懇談を行いました。正式な回答は1月の予定でしたが要求内容で各団体からの生の声での訴えで要求実現への取り組みを行ったところです。口頭での回答で、いままで別々で実施していた「特定検診」と「ガン検診」をセットで実施したいとの回答を引き出すことができました。

その後、残りわずかな時間の中で国保問題と介護問題での懇談を行いました。国保の問題では、平塚市は、法定外繰入金5年削減計画（28年度11億円⇒2.2億円）を11月16日の国保運営協議会に提案し確認をされているとのことで、保険料は値上がりの予定との回答。市民の立場にたつての保険料の設定、払える保険料にと要請しましたが、国保財政が厳しいとの一点張りで、市民の声を届ける、取り組みの引き続きの強化を実感しているところです。

伊勢原市とは、11月24日に実施、国保・介護問題での要請書への文書回答が事前に届いての懇談になり、伊勢原市から国保課長と介護課長の2名、社保協からは県社保協の根本事務局長も含め、6名が参加しました。国保問題では、伊勢原市の平成28年度の国保会計の決算書も持参し、懇談を行いました。県の国保料の試算では値上げになるが、これは法定外繰入金をゼロでの試算、法外外繰入金は市町村の判断であり、今後、精査していきたい。現在、削減計画を策定していないが、段階的削減について検討、3月議会に提案し決定する予定。介護問題では、緩和型Aサービスは1事業所が実施しているのみで、対応する事業者もいないので拡大していない。現在の現行相当サービスをそのまま継続していきたいと表明しました。



伊勢原市と懇談したみなさん

<平塚地域社保協事務局長・小林久夫さんより>

県央4市共同行動実行委員会・綾瀬市と交渉

県央4市共同行動実行委員会（大和市・海老名市・座間市・綾瀬市）の民主団体で構成されているこの会では、毎年自治体に対して諸要求実現に向け要望書を提出、対市交渉を行っています。

11月16日に行われた綾瀬市交渉では、「広域化後の保険税は、法定外繰入をして払える国保税に」と要望。綾瀬市は、「平成25年以降税率の改定はされていないものの、一人当たりの医療費が毎年上昇していることから、法定外繰入を充当している。これからも保険税と法定外繰入のバランスを考慮していく。来年1月早々に出される『納付金』が出てみないと何とも言えない。」と回答。なお、減免制度については今のままを維持していくとのことでした。

納付金が決まってないことから、地元自治体も困惑している様子でした。今後も国や県の動きを注視し、これ以上保険税が上がらないよう働きかけていく必要があると感じました。これから、大和市・海老名市・座間市との交渉日程が入ります。国保の保険料は、法定外繰入の維持、基金を取り崩しても値上しないように要請していきたいと思っています。

<大和生活と健康を守る会・西村よし子さんより>

「輝け！高齢期のつどい in 三浦半島」500人が参加!!

11月14日、「輝け！高齢期のつどい in 三浦半島」が横須賀芸術劇場で開催され、県内各地から会場いっぱいの500人が参加して、学び、運動を交流し、みんなで歌うなど元気のでる集会となりました。



原達郎実行委員長（年金者組合）が、「衆院選で改憲勢力が3分の2を超えたが、平和憲法を守り、年金・医療・介護などの充実を求め、高齢者が先頭に立って奮闘しよう」と開会あいさつしました。記念講演は、映画監督のリラン・バクレーさんが、アメリカべつたりの異常な政治についてユーモアを交えて語り、「思いやりは、誰を思いやるの？」と沖縄のたたかいなどに触れて話しました。

その後、荷見正則実行委員会事務局長が、情勢や高齢者の現状、高齢期運動の課題などの「基調報告」行いました。基調報告を裏付ける三浦半島の各団体（地域）の運動について、6人の方が発言しました。文化行事は、年金者組合と横須賀民師匠婦人部などによる民謡、踊り、朗読、歌声が披露され、トリは、松平晃さんの心に響くトランペット演奏のメドレーを堪能し、「ふるさと」と「沖縄を返せ」全員で歌いました。

その後、荷見正則実行委員会事務局長が、情勢や高齢者の現状、高齢期運動の課題などの「基調報告」行いました。基調報告を裏付ける三浦半島の各団体（地域）の運動について、6人の方が発言しました。文化行事は、年金者組合と横須賀民師匠婦人部などによる民謡、踊り、朗読、歌声が披露され、トリは、松平晃さんの心に響くトランペット演奏のメドレーを堪能し、「ふるさと」と「沖縄を返せ」全員で歌いました。

「つどいのアピール」を参加者で確認し、神奈川県高齢期運動連絡会の大河原貞人事務局長が閉会あいさつ。「県内各地で団体間の共同を広げ、来年の『つどい』に成果を持ち寄ろう」「改憲勢力の企みを許さず、『安倍9条改憲NO』『被爆者署名』の運動を広げよう」「年金・医療・介護の充実を求めて運動を強めよう」と呼びかけて閉会しました。

参加者アンケートでは、バクレーさんの講演や基調報告について、「理解できた」が9割にのぼりました。「いろいろな取り組みをしており参考になった」「来年も楽しみに頑張りたい」などの感想が寄せられました。

＜神奈川県高齢期運動連絡会・機関紙「輝け高齢期」より転載しました＞

＜12月の主な行動・会議日程＞

- 12月1日（金）県社保協第6回常幹 14:00 建設プラザ3F 会議室
- 12月3日（土）消費税をなくす神奈川の会総会 13:00 建設プラザ会議室
神奈川県学習交流集会 13:00 横浜市従会館3F 会議室
- 12月6日（水）神奈川国会行動 10:00 参議院 B109 会議室
中央社保協運営委員会 13:00 日本医労連会議室
- 12月8日（金）県社保協第6回幹事会 14:00 保険医協会
第9回介護のつどい実行委員会
- 12月9日（土）神奈川春闘共闘・2018年春闘討論集会 13:30 社会福祉会館3・4 研修室
- 12月13日（水）生存権裁判口頭弁論 11:30 横浜地裁
生存権裁判を支援する会総会 14:00 開港記念会館第9 会議室
- 12月15日（金）税と社会保障の一体改革反対・全県一斉宣伝行動（この日を中心に）
- 12月18日（月）年金裁判口頭弁論 14:00 東京地裁
- 12月20日（水）中央社保協 国保・介護運動全国交流集会 10:30 日本医労連会議室
- 12月27日（水）小田原市生活支援課の不当行為に関する調査団の市交渉 10:30 小田原市役所